令和5年度第4回世田谷区立図書館運営協議会

日 時:令和6年3月26日(火)午後6時32分~午後8時38分

場 所:教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者:委員(14名)

【学識経験者】糸賀委員(会長) 西村委員(副会長)

【公募区民】登坂委員、浜田委員、松田委員、宮岸委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員、安富委員

【図書館関連事業関係者】郡司委員、平野委員

【世田谷区立小中学校長】金子委員、前田委員

事務局(3名)

次 第:

- 1 第3次世田谷区立図書館ビジョンについて
- 2 令和4・5年度の協議会活動実績及び各館取組みシートの修正について
- 3 協議会委員より挨拶

午後6時32分開会

会長 定刻になりましたので、令和5年度第4回と申しましても、既にお分かりのように、今期最後の世田谷区立図書館運営協議会ということになります。悪天候の中、多くの 委員の皆さんに足を運んでいただきましてありがとうございます。

本日の出席は14名、欠席が2名ということになります。

これまでどおり、本協議会の会議は公開となっておりまして、速記者が入っております。会議録として資料を含めて後日ホームページで公開されます。

また、本日も傍聴されている方が数名お見えになっております。何名の傍聴の方なのか、御報告をお願いします。

事務局 現在、6名の方が傍聴に入っております。

会長 ありがとうございます。それでは、早速お手元の議事次第に沿って会議を始めさせていただきます。

まず初め、1といたしまして、第3次世田谷区立図書館ビジョンについてということになります。今年度、世田谷区で新たな計画となります第3次の図書館ビジョンが策定されました。これについて事務局から概要の報告をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、添付されている資料 1、第 3 次世田谷区立図書館ビジョンを御覧ください。第 2 回目の運営協議会において第 3 次図書館ビジョンの素案について御報告いたしましたが、 3 月22日に開催された教育委員会で議決されましたので、委員の皆様の意見を反映した箇所を中心に改めて御報告いたします。

それでは、第3次世田谷区図書館ビジョンを御覧になりながら、お聞きください。

第3次世田谷区立図書館ビジョンでは、現在策定されております第2次世田谷区立図書館ビジョンの計画年度が今年度、令和5年度で終了することを受けて策定を進めておりました。策定に当たっては、策定検討委員会を立ち上げ、検討を進め、第2回目の策定検討委員会時に、こちらの運営協議会の副会長より、第2次世田谷区立図書館ビジョンの評価、報告をいただいております。このときの評価、報告を受けて、第3次世田谷区立図書館ビジョンにも意見等を反映しております。

図書館運営協議会からの意見につきましては、第3次図書館ビジョンの主な反映分につ

きまして御説明をいたします。

初めに、基本方針の1、0歳児からの読書を支える図書館からの意見では、子ども読書 リーダーについて、小学生だけではなく、中学生の職場体験等で図書館に来るような子ど もたちを子ども読書リーダーに取り込んで一緒になっていけるとよいのではないかという 意見をいただきましたが、資料、こちらの図書館ビジョンの17ページ、 読者や図書館に 興味がある子どもたちの支援の部分に反映をさせていただいております。

続きまして、中高生についての記載が基本方針1にあまり出ていないではないかという 御意見に対しましては、19ページの(3)中高生世代の居場所となりその成長を支える取り 組みに反映させていただいております。

基本方針2の大人の学びを豊かにする図書館では、世田谷区立図書館としてどういった 資料を収集、選書するのかを区民に分かりやすく公開したほうがよいという意見や、選書 の判断をどう考えているかは利用者には分からないので、どんな仕組みなのかを明らかに して公開していけば、この運営協議会でも意見を言う機会になると思うという意見をいた だきましたが、こちらは16ページ、 知識を深め認識の世界を広げるようなコレクション の構築と提供に反映させていただいております。この中では、記載のとおり、「併せて選書基準を整備し、公表していきます」というふうに記述をさせていただきました。

基本方針 3 、暮らしや仕事に役立つ図書館での意見では、今後レファレンスの認知度に関して指標化していくことが必要ではないかという御意見をいただきましたが、14ページの レファレンスサービスの強化に反映させていただいております。

次に、基本方針 4、世田谷の魅力を収集・発信する図書館での意見では、郷土資料館や文学館など、世田谷の文化資源を持っているところと連携して横断して検索できるコンテンツサービスの充実を図ることで、大人の学びを豊かにすることにもつながるのではないかという御意見をいただきましたが、22ページ、 地域の各施設、機関との連携に反映させていただいております。この中に、「特に世田谷文学館、世田谷美術館、郷土資料館や障害者団体等の施設・団体等と、地域に根差した活動や様々な連携を検討します」と記述させていただきました。

さらに、基本方針 5、図書館ネットワークの構築での御意見では、世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会のときから非常に重点を置いていたのが中央図書館の機能強化ということで、強化は今どこまで機能があって、どこまで拡充するのかを計画で示して、進捗評価をしたいという御意見に対し、29ページ、中央図書館のマネジメント機能の充実

に反映しております。

次に、基本方針6、専門性と効率性を両立した運営体制の構築に対する御意見では、指定管理者制度どこまで入れたいのかという計画を教えていただき、その進捗度合いで評価したい。また、指定管理者制度について、区民の中にはアンケート調査にあるように懸念を持っている方が少なからずいらっしゃるというのは事実、それを踏まえて民間活力を計画的に導入すると言い切っていいものかという御意見をいただきました。これは、29ページ、 直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討に反映させていただいております。

最後に、その他の部分の意見につきまして、図書館によって受けるサービスの質と量が違うなど印象があり、質がどこから落ちるかというと、各年度に各図書館が取り組む事業をコントロールされていないからと思う。小さな図書館が事業を2つも3つもやるとマンパワーが足りなくてほとんど難しい。したがって、中央図書館が年次ごとにやる、各図書館の事業を管理統括して、同じことをそれぞれやるのではなく一括して行って、全ての図書館が同じサービスを提供する部分があってもいい。そうすると、ある程度その質の平準化が図られるような気がするといった御意見をいただきましたが、こちらは29ページ、中央図書館のマネジメント機能の充実に反映させていただいております。

このように、図書館運営協議会から提出された意見につきまして、第 3 次世田谷区立図書館ビジョンに反映させていただいております。

説明は以上です。

会長 ありがとうございました。ただいま資料1の第3次世田谷区立図書館ビジョンに関しまして、この協議会で出された意見がどのような形で反映されたかを含めまして御説明がございました。これについて何か今の時点で御質問、あるいはちょっと確認で、これはこういうことかというような確認があればお聞かせいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

私、最初に、前も気がついていたんだけれども、1点だけ、単純なことなんですけれども、1ページ、最初だから、いやに目立っちゃうんですけれども、1ページの下から10行目ぐらいに「ICT技術」って出てきますよね。これはしばしばほかの自治体や国でもこの使い方をするんですが、上のほうには「ICT」だけなんですよ。Tは御存じのようにテクノロジーなんですよね。「ICT技術」という表現は重ならないんですか。ちょうど

後ろのほうに用語集がありますよね。66ページの用語集のところでも「ICT」の後、「(技術)」と書いているんですよね。個人的に私は、Tはもうテクノロジーなんだから、「ICT」だけでいいと思っています。子どもさんたちの中に、何でこういう使い方をするのかと聞かれたときに説明に苦慮すると思うんですが、統一を取るという意味では私は「ICT」だけでいいと思います。これは日本語で言えば情報通信技術とか情報コミュニケーション技術と呼んでいるものです。それがこの1ページに、「ICT」と「ICT技術」の両方が出てきちゃうのはどうかなというふうには感じます。後ろの用語集との関係もあるから、これは「ICT」で本来いいはずだと思いますが、単なる正誤表でも後でつけていただければいいのかもしれない。

それからもう1点、28ページ、これは大事なんですが、基本方針の6、これの(1)のなんですよ。「図書館専門職に関する新しい職員制度の検討」、これは、今後の世田谷区立図書館を考えたときに極めて重要なことで、僅か2行ほどで書かれていますが、検討だけではなくて、いっときも早くこれが具体化されるようにしないといけないと思いますね。「専門的な知識及びスキルを持った人材確保の方策」、これが、設備とか施設も大事ですが、やっぱりここで働く人材というか、図書館の職員というものの重要性がありますので、「試行を含め検討します」となっていますが、一日も早く専門的な人材が確保できるような方策について、実現に向けて御検討いただきたいと思います。これは私からのお願いになります。

ほかの方は何かございますか。

副会長 すごいつまらない指摘かもしれないですけれども、目について気になっちゃったので、発言させていただきます。29ページ、 の「図書館全体の業務水準を中央図書館がリーダーシップを発揮して」って、日本語がおかしいですよね。全体を通して、日本語のチェックってちゃんとされているのかなというのが単純な疑問として、ちょっと気になりました。

会長 何か言葉が足りないのか、確かに。それこそこういうのをむしろ人工知能にチェックしてもらえれば、こういう文章は絶対なくなる。

事務局 ありがとうございました。確かに最初に会長に御指摘していただいた「ICT技術」という書き方は、同じ言葉が重なっているので、確かに最初のページにあるのが特に格好が悪いところがありますが、一応こちらについては議会にも、教育委員会にもお示ししておりますので、多分正誤表などで対応させていただきたいというふうに考えております。

また、2点目の専門性のほうということですが、資料53ページを御覧いただきたいんですが、こちらの資料の後半部分がいわゆるアクションプラン、実施計画という部分になりまして、53ページのほうに、の「図書館専門職に関する新しい職員制度の検討」とか、

にも「職員に必要な専門知識とスキルの向上」ということで、おおむねの指標というか、方向性は書かせていただいております。こちらの中で、例えば司書構想の新設の検討というのは、現在、図書館の中で特に資格を問う仕事はないんですが、一方で区役所の中では、金銭出納員だとか、金銭取扱員という指定がありまして、これは資格はないんですけれども、その人がちゃんと責任を持ってやりなさいという仕事がございます。毎年任命制になっております。これと同様に、例えば今図書館の中にある資料取扱者という役割は、これは選書であるとか、予約のまとめとかをする職員なんですが、こちらに例えば司書を持っている者を充てるというような考え方で、司書ポストをつくったらどうかということをちょっと検討させていただきたいと考えております。

また同時に、庁内公募、既に図書館で働いたことがあったり、大学で司書を持っていた人が、人事異動の関係で図書館に来れない、もしくは図書館にいたけれども、子育ての関係や家庭の事情で図書館を離れたという方、この方たちに御自分の、例えば変則勤務に耐えられるような生活スペースになったら戻ってきていただきたくて、庁内公募をかけるであるとか、さらには、外部の既にほかの図書館で働いたことがある方とか、そういう方は公務員制度を受けないと世田谷の図書館員にはなれないんですが、任期つきということで、期限を定めた公務員制度に取り込ませていただいて、公務員試験を受けないで、世田谷区の専門職として、期間は短いというか、限られますが、就任していただくような制度も検討させていただきたいと考えておるところです。

どれも人事関係ですので、当区の人事課や、もしくは特別区全体で決め事があったりもするので、いろいろと検討する事項は多いんですが、こういったことを含めて検討させていただきたいと考えているところです。

最後に、副会長が御指摘いただいたところも、もう一度ちょっと併せて読み込ませてい

ただいて、もしあまりにもちょっとということであれば、先ほど言ったように正誤表をつけさせていただいて対応させていただきたいと思います。

会長 今の対応で私もいいと思います。ぜひ専門職確保については、いち早く実現していただきたいと思います。そこらあたりを次の期の図書館運営協議会あたりでも、それがどう実現されていくのか見守っていくということになるんだろうと思います。ありがとうございました。

委員 幾つかあったんですけれども、ちょっと細かいことになってしまうんですが、40ページの学校図書館との連携のところで、 で、学校図書館と区立図書館の資料やシステムに関する情報の共有を図ると書いてあったんですが、今の状況だと、直営館等はできるかもしれないんですけれども、学校図書館と指定管理のほうは、多分管理状況が違うので、難しいんではないかと思うんですが、その辺の整合性はどうなるのかなというのが1つです。

あと、職員の方のポストをつくる、公務員としてではないというところなんですが、指定管理のほうでもあるように、職員の方が短い期間で入れ替わってしまうということが一時期ちょっと取り上げられたと思うんですが、その任期というのが、会計年度なのか何なのか分からないんですけれども、任期が短い図書館員というのが多分ちょっとどうなのかなというのが話題に上がっていたと思うので、それは今のお話で、これから決めるということなんだと思うんですけれども、そこがどうなのかな、そこの今までの提言がどういうふうに受け止められていたのかなというのが1つです。

あと最後なんですが、55ページの、まだこの協議会の中で指定管理のことに関しては、 私は全然見ていないと思っているんですけれども、指定管理が6年度、7年度で1館ずつ 増えるというふうに書いてあるんですが、ここに至った経緯は何でなのかなというのが分 からないので、そちらのことも御説明いただけるとありがたいです。

以上です。

会長 ありがとうございます。以上、3点のようですが、いかがですか。

事務局 では、お答えいたします。 1 点目のいわゆる40ページ、 の学校図書館と区立 図書館の連携というのは、これは指定管理であったとしても、団体貸出しの受付であるだとか、学校さんとの連携は現在もしておりますから、これは変わらずやっていけると思っております。

また、先ほど御説明した任期つきというのは、本来は区というか、実際は公務員の職員でやれという制度が本旨でありまして、特に専門性を要する場合であるとか、職員で補えない場合は、任期つきの職員を採用することも可能というルールになっているそうなんです。ですから、職員が育つまでの間に、任期つきを採用するというルールなので、その論理に乗っかって、現在、いわゆる町なかにいて公務員でない方に対し、任用させていただくという制度を考えています。通年、大抵の場合は任期つきというのは2年程度、長くても5年ということがほとんどですので、それぐらいのことで対応を考えておりますが、その間に人事側は、区役所の正規職員の試験を受けてもらえばいいんじゃないのというような発言もありましたので、必ずしも全くやらないよりは、そういった制度も活用して、専門性を高めていくというふうに考えていきたいと思っておるところです。

そして、最後の部分ですけれども、こちらの部分につきましては、この文中にも多少あるんですが、令和7年度に、今現在、指定管理をしている図書館たちの評価をしなければいけない。それは、令和8年度以降に指定管理を進めていくのかどうかというのが、区のガイドラインで一旦、過去の指定管理を評価した上で、その先も進むかどうかを決めなさいというガイドラインになっています。ですから、その理由で令和7年度に、過去の指定管理をしたところを、正しかったのか、うまくいっているのかという評価をした上で、8年度以降進むというルールになっていますので、これは自動的にそういうルールに基づいて指定管理が終了する7年度に評価をする。その評価を受けて、その後を決めるというのは、区のルールになっておりますので、それにのっとった次第です。ただ、それを評価委員会は、指定管理をしているところだけの評価なので、指定管理をしていないところについては、こちらの運営協議会の評価とかをいただき、併せて区の考え方として、指定管理と指定管理をしていないところの両方の評価を改めて評価する考え方をお示ししなきゃいけないと思っておりますので、7年、8年に総括するよというようなストーリーになっております。

会長 ありがとうございました。よろしいですか。別に指定管理を毎年入れていくというわけじゃなくて、令和7年度に、その指定管理になったところの評価を実施するということであります。

委員 6年度に1館選定と書いてありますよね。

会長 そうなんですか。

委員 そうです。55ページのところに、6年度のところで、「管理運営方式の検討」の下の枠に、「新たな指定管理館1館選定」というふうに書いてあるんですが、その後7年度のところに運営開始なので、6年度に要するに決めるということですよね。

事務局 これは1館追加をしたいという考え方で、現在、一部委託で行っている梅丘図書館が、この評価の前に完成して竣工いたします。梅丘での準備をするものとか、今後の運営を考えていっているときに、梅丘は新たなカフェサービスなどの新たな図書館サービス、今までやっていないサービスを行うので、職員では、当然職員の中にバリスタを持っている者もいませんし、そういった運営をやれることがないので、図書館以外のリソースを使わせていただくしかないという判断の下、梅丘図書館は指定管理で運営させていただくということを決めさせていただき、また、議会にも御了承いただきました。この案をつくったときは、図書館ビジョンをつくったのは、最終的には令和6年3月ですけれども、この過程の中で、具体的に梅丘を指定管理にさせていただくということは、このビジョンとは別途に具体的な名前が出て、決めさせていただいたという経緯があります。

会長 ありがとうございました。これについては既定の方針ということで、これを第3次の図書館ビジョンの中にどういう形で取り込んでいくのか、特に評価の面では、この運営協議会も一部、そのときには、今後関わってくるんだろうと思います。そういうことでこの第3次の図書館ビジョンが既にまとまって、議会での報告を得ているということのようであります。よろしいでしょうか。

それでは、当協議会としての今期の主な活動内容でした2番目の議題、令和4年度、令和5年度の協議会活動の実績及び各館の取組みシートの修正ということに移ってまいりま

す。これについては、資料 2 になりますので、これを幾つかに区切って御報告をいただき、その都度、委員の皆さんから御意見を頂戴すると、こういう進め方でやってまいります。

それでは、全体を4つに区切るようですが、それを含めて事務局のほう方から御説明を お願いいたします。

事務局 会長から御説明がございましたように、資料2のほう、今回全体を4つに区切らせていただいて御説明したいと思います。

まず、全体のこの資料の作りと、令和4年度の評価シートというところで、一区切りと 考えておりますので、御説明させていただきます。

資料 2 につきましては、前回いただきました各館の取組みシートに関する御意見等を反映するとともに、令和 4 年度、 5 年度の活動を第 1 期として令和 4 年度に行いました。第 2 次図書館ビジョンの基本方針 1 から 6 に関する区立図書館全体の評価・検証分を含めて、活動実績としてまとめております。

区としては、今後の図書館運営協議会を継続させていただく上で、いつの運営協議会における活動実績のまとめなのかというのがよく分かるように、第1期というふうにさせていただきました。今後も令和6、7年度は第2期とし、その後も第3期、第4期と続けさせていただく予定でございます。

それでは、資料2の1から3ページを御覧ください。令和4年度の発足から2年間の協議会活動第1期として、まず1番のところでは、協議会の設置や目的などの概要を記載し、また2ページの2以降では、年度ごとに行った評価・検証について、令和4年度の意見、提案等は第3次図書館ビジョンの策定検討委員会に報告し、令和5年度の意見、提案等は、令和6年度以降の各館の運営やサービス等の取組の参考、または反映を期待するとして活動内容をまとめています。

資料全体の作りとしては、この後4ページからは、令和4年度の評価シートを掲載しています。

また、18ページからは、令和 5 年度の各館の取組みシートを掲載させていただいております。

最後、88ページ以降でございます。こちらには資料集という形で、協議会の設置要綱ですとか、皆様の委員の名簿一覧のほうを年度ごとに掲載させていただきました。全体の作

りとしてはこういう形で作らせていただいております。

その上で4ページを御覧ください。具体的には5ページ以降になります。16ページまで、こちらが令和4年度に行いました、第2次図書館ビジョンの基本方針1から6について、図書館で設定、作成した評価指標や自己評価などを基に皆様から意見、提案をいただきまして、それを踏まえた今後の取組の方向性という形で基本方針1から6ごとに記載をさせていただいております。こちらにつきましては、事前に皆様のほうで承認をいただいている内容で、特段今回ここに取りまとめるに当たって修正等はございませんでしたので、詳細の説明は割愛させていただきますが、まずはこういった全体の作りと、最初に令和4年度に行いました評価を掲載しているという作りになっております。

一旦ここで切らせていただきます。

会長 ありがとうございました。ちょっと分かりにくかったかもしれませんが、むしろ 目次を見ていただくと、これから、今日全体を4つに区切って議論していくんですが、目 次でいうと、今、全体の運営協議会の概要1です。

それから、2番目のところで、令和4年度、5年度の図書館協議会について、特に最初に、まず令和4年度、基本方針1から6までについて、これは昨年度になりますか、この場で順次確認していったわけです。こういうふうな実績があったということを評価していきました。それについて皆さんからコメントをいただいております。

それから、この報告の作りとして、一番最後の資料集というのがあるんです。資料集に、私ども、現に今やっているこの運営協議会の設置要綱、そして委員の皆さんの名簿といいますか、一覧、こういう作りになっている。この後、令和5年度の協議会での実績についての報告がまとまったものを逐次、事務局から報告をいただき、またここで検討いたします。

まず最初に、この全体の作り、そして基本方針 1 から 6 という第 2 次の世田谷区立図書館ビジョンについての評価・検証、これは昨年度やったわけなんですが、ここらあたりについて何か御意見がございますか。全体の構成がこういう構成になっていると。ちょっと初めに私から確認しておきたいのは、今、冊子になっていますよね。これは最終的にどういう取扱いになるのか、例えばどういう形で公表されるのか、印刷物として、例えばどこかに配られるのかとか、それからこれが令和 6 年度以降の世田谷区の実際の図書館運営にどう反映されていくのか、とにかく出来上がった我々の報告書の扱いがどうなるのかを教

えていただけませんか。

事務局 まず、こちらの報告書に関しては、最終的にまとめさせていただいたものをホームページ等で公表するとともに、区議会等に報告をしていければというふうに思っております。こちらの報告書を基に、今後、特に今年度、令和5年度行いました各館の取組に関して、皆様からたくさんの御意見などをいただいておりますので、今後の運営にしっかり生かしていきたいと思いますし、今後の計画に向けて、こちらのビジョンでの検討も含めて、昨年度行ったものを含めて生かしていければというふうに考えております。

会長 それを生かす際に、今度は第2期の図書館運営協議会でもそこをチェックしていくというんですか、点検していくことになるんだろうと思います。そういう位置づけになりますが、まずは16ページあたりまでで何か御意見がありましたら、どうぞお出しください。

委員 2ページ目について、中身がどうこうというわけではないのですが、一番最初に令和4年・5年度の全体として評価・検証の反映というのが出てきていますが、4年度にこういうことをやりました、5年度にこういうことをやりました、それで、結果としてこういうふうに反映されましたというほうがスムーズじゃないのかなと思います。特に私たちが協議会で検討していた際には、第3次図書館ビジョンのために協議をしていたという意識はあまりなかったように思いますが、これが最初に来ると、その目的が強調されるのかなという気がしました。

会長 ありがとうございます。ごもっともだと思いますね。反映は何か前のものがあってそれを反映するのであって、ここで初めてやったわけだから、表現の問題ですね。この 反映という言葉がね。

委員 順序の問題という気がします。

会長 そうですね。これはちょっと考えていただけますか。確かに直したほうがいいですね。評価・検証の反映というよりは、評価・検証そのものをこの協議会でやってきたわ

けなので、いずれこれは直したほうがいいと思います。

事務局 そうですね。我々もここはちょっと作りにすごく悩んだところで、令和4年、5年とやっていただいたものをどういうふうに取りまとめるかというので悩んだところです。今御指摘いただいたとおりで、(2)にある令和4年度を(1)に昇格させて、(1)にあった の令和4年度のやつは、この下に結果として、 として入れたり、また、今、現在(1)の の各館サービスの反映も、令和5年度の最後に として入れさせていただくとか、ちょっとやったことがあって、それの結果として反映があったというような形にちょっと直せないか工夫してみます。

会長 ありがとうございました。委員、それでよろしいですね。順番の入替えは考えた ほうがいいですね。

ほかにありますか。

では、ないようでしたら、先に行きたいと思います。今度は、ページでいうと18ページ 以降になります。今年度の第2回の協議会で取り上げた前半の8館についての評価シート ということになります。

事務局から説明をお願いします。

事務局 こちらは、令和5年度の各館の取組みシートについて、第2回の協議会で取り上げた8館分ということでございまして、主な修正箇所を御説明したいと思います。

まず、各館の取組みシートのところなんですけれども、今回修正に当たってなんですが、資料全体の修正として、まず文章量を減らすために、削除した箇所を青字で取消し線を引かせていただいております。また、実績数を含めて追記、修正した箇所は朱書きで下線を引いております。また、区立図書館全体に関わる共通意見、提案ということで、こちらは後半の84ページのほうにまとめさせていただいております。各館個別の意見ではなく、全館に共通するような意見は、スペースの関係もございまして、後半の84ページのほうに記載させていただきました。

その後ろの85ページのところに、今回実績数の一覧を各館で修正をかけているんですけれども、全館の全体実績数ということで取りまとめた表もつけさせていただいております。また、その右側、こちらは以前からつけさせていただいているものですが、各地域図

書館の特色等の一覧表ということで、後半に記載をさせていただいております。

では、手短に、梅丘図書館から8館分の鎌田図書館まで、ポイントだけ御説明させていただきます。

19ページを御覧ください。19ページ、20ページですが、先ほど申し上げたように、削除した箇所は青字で修正をさせていただいています。単純に実施状況のところは表のところから読み取れたり、直接この表の中では必要がないかなというところ、詳しく書き過ぎかなというところも含めて、全体的に文章量を減らさせていただいております。

また、20ページの右下のところ、御指摘を幾つかいただいておりましたので、修正して、記載をさせていただいております。ここは協議会としての意見なので、好き嫌いではない形で書いた方が良いというような御意見などがございまして、修正しております。

続けて、21ページの表のところなんですが、こちらは注釈もございますので、簡単に御説明させていただきます。全体の実績数なんですけれども、今回修正した箇所は、先ほどのように赤にしているんですが、マイナス表記を赤字にしているので、ちょっと項目のところ、修正した箇所だけ追加した部分を赤にしています。具体的には、地域館それぞれで評価指標を載せている数字とここに出てきた実績数が合わないという御指摘をいただきましたので、内訳に音響資料とか障害者サービスとか、そういったところを入れさせていただいて、全体の数字が合うようにさせていただきました。また、フルタイムの職員数の換算をしたほうがいいんじゃないかということがございましたので、全体をフルタイムの換算にさせていただきました。ただ、その場合に、梅丘図書館は区の職員と委託事業者の職員がおりまして、1日の勤務時間が異なるところもございました。それで、区の職員のほうは8時間、こちらの委託業者のほうは実際には7時間半が1日の時間数だったようなんですが、その換算でフルタイム換算にさせていただいております。また、その右側のシートのところは、以前から掲載している図書館の図などですが、こちらは世田谷のとしょかんの統計資料のほうから抜粋しているものになっております。

という形で、全体を記載させていただいておりまして、23ページ以降、簡単に御説明いたしますと、世田谷図書館も同じように文章量を減らさせていただいて、文章を補った箇所は朱書きで掲載を変えております。

25ページ、実績数のほうは、こちらは先ほどの御説明と同じように、一部委託なので、 区の職員と委託事業者の職員での、フルタイム換算にしています。

27ページ以降、玉川台図書館、こちらも全体的に文章量のほうを削除させていただきま

して、28ページのところに、図書館職員の生の声が伝わったほうがいいということは入れたほうがいいという御指摘が前回ございましたので、入れさせていただいております。また、評価指標の実績数のところが、実績数の表と合わないところもございましたので、修正させていただきました。

今度は31ページの烏山図書館です。こちらも文章量を減らすとともに、御指摘いただい た指定管理館ならではのという取組のところは記載しております。

深沢図書館の35ページ、36ページ、こちらも同様に、文章を削除するとともに、少し文章のほうを補い、全体として要約したような形で文章量を減らすように修正しております。また、36ページ、下のところで滞在できるスペースをつくるとか、近隣の図書館とバランスを取って蔵書構成をするというところは記載したほうがいいという御指摘のところを入れております。

続けて39ページ、桜丘図書館、こちらは基本的に文章量の修正と、資料数の数値のところの統一でございます。

引き続き、次が43ページ、上北沢図書館、こちらも文章量の削除と、44ページ、下のところ、学校おはなし会ボランティア講座という名称と、この講座を受けられた方が継続しているというところがポイントなので、しっかり書いた方が良いということで記載しております。

続きまして、47ページ、48ページ、鎌田図書館です。こちらのほうも文章量を減らす中で、文章の構成を少し変えたりしたので、補ったところでございます。

鎌田図書館までの説明に関しては以上でございます。

会長 ありがとうございました。以上の今期第2回の協議会で確認した部分になります。鎌田図書館のところまでで何か御質問がありましたら。

委員 言葉遣いなんですけれども、まず、梅丘の右下に赤いところで、最後に「するべきである」という「べき」という言葉なんですけれども、これを発言された委員の方も「べき」とはおっしゃっていなかったように思いますし、ここはちょっと品よくしたほうがよいのではないかとかと。

同じように、烏山も、32ページです。ここは「べき」が2つありまして、下のほうに 「改善につなげていくべきである」と。あともう一つ、「べき」、というのはやっぱり外し たほうがいいんじゃないかという、もう少し品のある表現にしたほうが……。

会長何か具体に提案がありますか、どう変えたらいいか。

委員 「つなげていったほうがよいのではないか」とかとしていくのがいいと思います。

もう一点は、48ページの最後に、我々の意見が何もないんですが、これは何もなかったんでしたっけ。何もなし、ちょっと寂しいなと思ったのです。

以上です。

会長 ありがとうございます。今の表現はやっぱり軟らかくしたほうがいいですね。

鎌田図書館について何か、この時点でほかの方からでも結構ですが、ふだんお使いの方がいらっしゃれば。特になけれども、ちょっとここだけないのは寂しいというか、鎌田図書館としても張り合いがないかもしれませんね。無理にとは言いません。後でお気づきの点がありましたら、お知らせください。

ほかはいかがでしょうか。

委員 玉川台なんですけれども、27ページなんですが、この青線が入っているところは 消したほうがいいという意見があったところと思っていいんですかね。青線が入っている ところ、文を短くしたかったというのは分かるんですけれども、例えばその玉川講演会、 美術の講演会のところは、こういうふうに講演会をやったというところがちょっと削られ ていて、どうやったかというのを、大人の学びという分野に関して、大人にどうアピール したかというところが、これだとちょっと削って分からなくなってしまったかなというの が私は今、感じて、地域の部分も、世田谷美術館との連携は、玉川台にとってはとても大 事なところなんじゃないかなと思ったりもして、それをどういう基準でこれを消されたの かが、今、玉川台でははっきりしなかったというところ。

同様なんですが、烏山も、32ページの上のほうに、デジタルサイネージを設置しというところがあって、これは多分新しく入った職員の方が、小さい図書館だけれども、分かりやすくするような工夫の一つのようにも思えて、文章量を削るというのはとてもありがたい話なんですが、ちょっとその基準が、図書館にとってアピールしたいところが削られて

いるような気がして。

同様に深沢もなんですけれども、地域に根差した図書館づくりで、出張おはなし会で小学校との関係、読書リーダーで、小学生ですけれども、それに関わりがあるというところが削られ、教職員のほうの研修とかがそのまま残っている。ここは小中学生の子供たちに対する関わりとか働きかけのほうがすごく関係性としてはいいんではないのかなと思ったりもしまして、こちらの利用者ニーズに応える図書館運営のところも、「生徒たちが書いたおすすめのPOPを飾った」というのがあるんですけれども、基準が分からない。図書館がアピールしたいところがちょっと削られたりしているんじゃないのかなと思うところがあって、もし館長さんとかと話をして、ここを削ってというのであれば、またちょっと話は違うんですけれども、何となくよさが薄められてしまっているような感じもあります。

上北沢の44ページのところも、ボランティアをすごくここは大切にしているというふうに私は伺ったと思っているんですが、44ページの青線のところも、支援するための図書館としての活動がざくっと切られてしまっていて、どうなのかなとちょっと思ったりもして、本当に個人的な感覚になってしまうんですけれども、どうなのかなというふうに幾つか思いました。

会長 ちょっと確認ですが、これは1回もう見ているんですよね。この場で検討したことですよね。今のつまり前半の8館については。

事務局 事務局から少し補足させていただきます。今回青で消した部分につきましては、前回の資料から確かに削除しているものなので、前回見ていただいているものから、ここだけはちょっと変わっています。

その上で、削除の基準も、確かにおっしゃるとおり、館長さんと確認はさせていただいたんですけれども、実際、表からある程度読み取れるものであったり、最終的に自己評価につながりにくいところは、削除させていただいたところがございます。ただ、おっしゃるとおり、もう少し詳しくあったほうがいいという部分は、丁寧にそこは書いたほうがいいのかなと考えております。

会長 だから、場合によっては、青いところを復活させて、また別のところを削除し、 全体の分量をほぼこれぐらいにしたほうがいいだろうと、そのほうが一般の区民の方がこれを見たときに、正直言って読みやすい、どんなことを評価されて、改善に結びつけたのかが分かりやすいという趣旨なんだろう思います。

委員、よろしいですか。私はこれは前回一度確認してもらった部分だと思ったら、それ をまた削除したわけね。当然、なぜこれが削除されたかが疑問になると思います。

事務局 重複する箇所については確かに消させていただいております。その重複というところが、ちょっと説明が足らなかったんですけれども、最後に、特色の一覧というのを86ページにつけさせていただいておりまして、こちらに出てくる内容が重複する箇所もあるので、そういったところを含めて削除したというところではございます。申し訳ございませんでした。説明が足りませんでした。

会長 今、補足説明がありましたが、委員、よろしいですか。ここらあたりはぜひ復活させたほうがいいとかというところがあれば、御指摘いただいたほうがいいと思いますが。

委員 今言ったところがそれだったので。

事務局 承知いたしました。先ほど御指摘いただいた箇所は、ちょっとバランスを見て、修正させていただければと思いますが、あまり詳しく書いてしまうと重複する部分もございますので、そこは御理解いただければと思います。

会長 重複は避けたほうがいいでしょうが、やっぱりその図書館の特色と思われる箇所は、なるべく元に戻したほうがいいのかもしれません。ありがとうございました。

委員 鎌田図書館についてなんですが、2回目のときに、各館の館長さんがいらしたときに、鎌田は一番最後で、時間がかなり押してしまったので、なかなか質疑もなかったというふうに記憶しています。館長さんは今いらっしゃらないのですが、ちょっと気になっていたのが、47ページの の「利用者が安全安心して利用できる図書館づくり」というふ

うにあるのですが、この鎌田図書館というのは隣に仙川が流れていて、図書館は区民センターの地下 1 階にあるので、雨水が侵入するリスクが常にあるんだと書いてあります。鎌田図書館単独での対策は、目標に書かれているように、蔵書の汚損がないようにとか、利用者を危機にさらすことがないようにということではあるんですけれども、やっぱりこれには限界があるわけですし、大規模な自然災害が多い中で、そこから利用者や蔵書を守るというのを単独館に任せるというのは無理な話ですので、世田谷区全体で鎌田図書館が自然災害のときに、ちゃんとそこにいる利用者や蔵書を守れるような取組をしていくべきなのかなというふうに思いますので、それを付け加えたいと思います。

会長 ありがとうございます。これは何も意見、提案がないところで、できれば、今の 御意見なんかは反映させたらいかがでしょうか。ただ、今聞いていて、そうすると、世田 谷区全体のいわゆる公共施設の管理だな、これは多分図書館だけじゃなくて、自然災害への対応という意味ではね。それを含めて、世田谷区全体の公共施設の管理を踏まえて、鎌田図書館の場合にはこういうふうなことを考えたほうがいいというふうな提案になったほうが具体的で、実現の可能性も高いかと思いますが、何か補足はございますか。

事務局 ありがとうございます。鎌田図書館については、ここに意見、提案がないので、我々も非常に心苦しかったので、御意見をいただいて大変ありがたく思います。また、今会長がおっしゃったように、うちは公共施設マネジメント課とか、災害対策課とか、そういったセクションもございますので、そういうところと連携して、より安心安全に図書館を使っていただけるようにというような方向の記述を追記させていただきたいと思います。

会長 ぜひその方向でお願いします。上にも書いてある、要するに公共施設の危機管理 の問題なんですよね。それは当然図書館も例外ではありませんので、それを踏まえて何ら かの対策を取るようにという声が協議会からも出たというようなことでここに書きたいと 思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

ないようでしたら、またその次の前回の会議で取り上げた4館ということになります。 もちろん最後、時間があればまた全体を見直したいと思いますので、まずは次の3番目の 区切りに進めてください。お願いします。

事務局 そうしましたら、51ページです。まず砧図書館なんですけれども、こちらについては前回お示しさせていただいたものから、先ほどの御説明のとおり、重複する箇所などは青字で修正をかけています。具体的な利用者懇談会の経緯の御説明などもございましたので、利用者懇談会というところは記載をさせていただき、また52ページの下のところに御意見ということで、蔵書数に比べて貸出数が非常に多い、利用者からの要望というワードが随所に記載されており、利用者のニーズをつかむよう非常に努力しているという様子がうかがわれるという御意見もいただきました。こういったところを記載しております。そして、53ページのところでは、先ほど来、同じような形で実績数のほうを修正しております。

続きまして、55ページ、奥沢図書館でございます。こちらは一部記載に脱字がございましたので、55ページの真ん中のところ 番、地域住民という住民の言葉を補いまして、また先ほどと同じように、少し重複する部分は、記載を削除させていただいております。56ページの右下に、いただいた御意見として、満足度は全体よりも低い傾向だけれども、施設面が影響しているというところで、外壁などを明るくすると、図書館のイメージもよくなるので、印象もよくするためにはいいのではないかとか、また、以前の奥沢図書館の経営方針というのがあったと、暮らしに困ったに応える図書館というところでは、館独自のそういった取組がもしあったのであれば、今後に生かしたほうがいいのではないかという御指摘をいただきました。こういったところを記載しております。

続きまして、59ページ、代田図書館でございます。こちらも青字の箇所と、60ページ右下のところで、最後に出た御意見ですか、4年度に満足度がかなり改善しており、落ち着いて読書や勉強、考え事ができたというところの満足度は改善しているので、他館でもぜひ取組の参考にしていただきたいという御意見を掲載しております。

続きまして、4館の最後、下馬図書館でございます。63ページ、64ページ、こちらも文章量の修正と、64ページ、右下のところに、こちらは指定管理になり、サービスレベルは上がったと感じていると、ただ、前の公園だったり、近隣の福祉施設で連携を拡充していくのもいいのではないかと。また、三軒茶屋の茶沢通りの歩行者天国のときに、除籍本を提供してもらったりというところが進んでいるので、ぜひ評価していただくといいのではないかという御意見がございましたので、追記をさせていただきました。下馬図書館につ

いては、65ページ以降の実績数のところも記載を修正してございます。 4館については以上でございます。

会長 ありがとうございました。以上、4館は前回の協議会で、この評価シート、取組 みシートを確認したことになります。今回その意見を一部反映して修正したことになりま す。こちらについてはいかがでしょうか。51ページ以降ということになりますか。

委員 奥沢図書館の56ページの 2 点目の中で、私が以前、独自の経営方針があったんじゃないかと質問したのですが、それは確認されていますか。

事務局 確認をしまして、実際にそういった経営方針があったということは確認できたんですけれども、実際それがうまく引き継がれていなかったようでございまして、御指摘はしっかり受け止めていければと思ってはおります。

委員 ありがとうございます。独自の経営方針を単独館でつくっていたということは評価できるので、それが引き継がれていなかったというのはとても残念ですし、そもそもどういう人がどういうふうにつくったのかが気になるところですが、ぜひそれを共有していただければと思います。

会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思うので、それは今のような文言をちょっとここに織り込みたいような気もしますが。

委員 個別の問題ではないんですけれども、全体に、例えば56ページの1番目、「そのあたりも」とか、64ページの1番目、「そういったところとの」といったような表現がちょっと各所に見られまして、問題箇所がちょっと曖昧になるような記述に感じられますので、「職員だけの努力では全体のイメージを変えることは難しいと思うが、印象を良くするために、そのあたりも考えると良い」というと、問題点が少しもやっとしてしまうので、そういった実際に発言だったと思うんですけれども、文章として残す際には、もう少し事案をきちっとフォーカスできるような表現に調整していただくとよいかなというふうに思いました。

会長 ありがとうございます。今最初に言われたのは56ページですか。

委員 56ページです。「そのあたりも考えると良い」。

会長 これは協議会からの意見、提案の部分ですね。

委員 そうです。64ページに、「そういったところとの連携」というような表現がありますけれども、その前段で、いずれも具体的な記述をされているので、その下にも、「その辺りはぜひ評価していただく」というような流れで、ちょっとそういった記述が多いなということが気にかかっております。

会長 この場での発言を忠実に再現したのかもしれませんが、確かに報告書に書くには もう少し具体的な表現にしたほうが的確だと、読む人がそのほうが分かりやすいですね。 ありがとうございました。それはいずれ反映させたいと思います。

委員 今の下馬なんですけれども、オンライン併用でというところが63ページ、消されているんですが、これは何で消されたんですか。これは私は結構大事かなとちょっと思って、こういった形で参加できるというのは残したほうがいいんじゃないかなと思ったんですけれども。

会長 これは何か理由がありますか。

事務局 確かにここはあってもいいですね。あまり詳しくこういうところを書き過ぎて もなというところで、少しでも文章量と思って消したところであったんですが、御指摘あ りがとうございます。

会長 それはその部分は復活させる方向で検討してください。

ほかにいかがでしょうか。

特にないようでしたら、最後になりますか。後半の4館ということで、この報告書で67ページ、尾山台図書館以降になります。説明をお願いします。

事務局 67ページ、尾山台図書館でございます。こちらも青字のところは修正をさせていただき、68ページの右下のところに前回の御意見として記載をしています。小中学校への調べ学習支援、貸出実績が増えていると。学校に伺ってアピールを強くしているということだろうけれども、直営での運営により、学校との連携が進みやすいといった側面があるのではないかという御意見を記載しております。

続きまして、71ページ、72ページ、粕谷図書館でございます。こちらも重複する箇所を 省略させていただいて、72ページの右下のところに、行政職員としての経験や人脈を生か し、区民の課題解決を支援する、そういった講座や、推薦する本を紹介するとあり、こう いったところは直営ならではのよさではないかという御指摘をいただきまして記載してお ります。

続きまして、75ページ、76ページ、経堂図書館、こちらも全体的に文章量の修正と、一部貸出数の数値の統一を図って修正をさせていただいております。76ページの右下のところです。こちら2つ、施設はあまり広くないと、区民センター、児童館とは場所が離れている中で展示やイベントを行うのは難しい。指定管理事業者の方が一生懸命やっているということを感じた。商店街、学校や小田急とのそういった地域の連携をしていけるとよいのではないかという御指摘と、学生の数があまり多くないなと、進路に悩んでいる学生にも親和性があると思うので、中高生に向けていろいろPRをしてくれたらと思うという御指摘をいただきました。

続きまして、79ページ、80ページが中央図書館でございます。中央図書館に関しては、前回補足させていただいたのが、79ページの一番上の米印赤で入れているところ、中央図書館は、区の中央館及び地域図書館としての両面の機能・役割を持っているというところは注釈として入れさせていただきました。また、その下の 番の運営方針の課題と目標の下のところに、サピエのところは、そういった中央図書館の役割を含めての記載を追記させていただいております。全体的には、重複する箇所がかなり多かったので、今後に向けた取組というところはなるべく記載を省かせていただいているところです。右下の80ページのところに、ロビーの広いスペースを使って世田谷にゆかりのある文学者の展示を行うなどもあってよいのではないかと、また、子どもの悩みに寄り添う図書館や障害者サービスなど、こういったところも中央図書館が拠点となって、区全体で受けられるようにしてほしいという御意見がございましたので、記載をさせていただいております。

後半4館につきましては以上でございます。

会長 ありがとうございました。この4館についてはいかがでしょうか。

委員 ちょっと教えていただきたいんですけれども、この図書館職員数フルタイム換算というのはどういう計算になりますか。

会長 それはどこかに注記があっても確かに私もいいと思うんですが。

委員 というのも、今ずっと見ていて、経堂図書館は26.1で、狭いのにこんなにたくさんと思ったんですけれども、多分これは開館時間の問題、開館時間を計算で使っているんだったら、開館時間が長いからかなと思って、そうすると、どこかに開館時間を書いておいたほうがいいのかなと思ってお伺いした次第です。

事務局 こちらのフルタイム換算は、基本的に常時働いている、そのときにいる人数ではなく、あくまで登録の人数でフルタイムの換算にしているので、経堂図書館であれば、本来、そこで働いているシフトが幾つかありますが、26人の方が、行けば全員中にいるというものではないんです。計算に関しては、先ほど申し上げたように、1日当たり、こちらの指定管理館であれば8時間という形で、それを実際に働いた時間数から割り返して、結局4時間しか働かない方や、8時間働く方、短時間の方、いろいろいらっしゃるので、全体の時間数から割り返してフルタイム換算というふうに計算をしております。

会長 私が知る範囲では、普通年間1500とか、1600時間ぐらいで、これはいろんなやり方があるんですよね。1日で考えるというよりは、普通はやっぱり月とか年間で考えて、何時間をフルタイムというふうにやるんじゃないかと思うんですが、世田谷区の場合は違うんですか。いずれにしても、それは注記があったほうがいいです。どういうふうにカウントして、ここのフルタイム換算数が出てきているのか。 それ以上の説明はないんですか。これはせっかく数字が出ている以上、何らかのやり方で算出したはずなんですが。

事務局 おっしゃるとおりで、こちら計算式はあるんですけれども、ただ、基本的に、 1日の時間数というところで計算をさせていただいておりまして、年間1000時間ということですと、お1人の方が年間1000時間でという、年間に直してということになりますか ね。 ごめんなさい。これはあくまで区としての計算というよりかは、こちらのほうでの今回の計算でして、月、4週160時間として、それで換算し直して計算しています。

会長 そうしたら、それをどこかで確かに注として説明をしたほうがいいと思いますが、御指摘ありがとうございます。委員、それでよろしいですか。

委員 はい。

会長 ということのようです。それは本当に注記を入れましょう。ありがとうございま した。

今、一通り見てきたんですが、この後、特に発言のない方はまた御発言いただきたいと思いますが、私、単純にいって、これはいずれ公表するのであれば、各図書館の、特に平面図の前についている番号、これがだからランダムに出てきちゃいますよね。これは番号をそろえるか、むしろ図書館の順番を、世田谷のとしょかんに出てくる順番ですよね。その順番に並び替えるか、つまりこの場で検討したように、これは今とじられているんですよね。これは何か番号が順番に並ばないと、何だか居心地が悪くて、ちょっとそれはいずれ、世田谷のとしょかんがこの番号で並んでいるんですよね。そうしたら、これもいずれ全体を見直したら、その順番に並べ替えたほうが何だか見ていて、番号があっちへ行ったり、こっちへ行ったりするのでと思いますが、いかがですか。

事務局 ありがとうございます。今回説明するに当たりましては、これまでの経緯の順番でやらせていただきまして、あとはおっしゃるとおり、その順番のまま行くのであれば、この番号を変えるのか、もしくはそもそもの図書館順に並び替えるのか、ちょっとそこは調整したいと思います。

会長 ぜひ調整してください。そのほうが読む側は分かりやすいと思います。

委員 統計的なところなんですけれども、今回全体の実績数というのが新たに出されまして、また、音響資料や障害者サービス資料等の数も整理されたということで、世田谷のとしょかんのほうに載っている資料と照らし合わせてみたところ、私の見方がよくないの

かもしれないのですが、例えば85ページの全体実績数では、図書資料の所蔵数について、令和4年度の一般図書の計は140万8811とあるのですが、世田谷のとしょかんのほうの34ページ、35ページに載っている一般資料の蔵書数とは合っていないように思います。同じく児童図書の数も合っていないように思います。ただ、各館はどうなのかというと、全部はとても見られていないのですけれども、例えば梅丘図書館の一般図書の数とか、児童図書の数というのは、世田谷のとしょかんの数と合っているのです。全体の実績数になると、どうしてずれが生じているのでしょうか。また、貸出数のほうも、一般図書について、令和4年の数と、世田谷のとしょかんの34ページの数、45ページの数と合っていないように思いまして、今回の活動実績は公表されるということなのでもしずれがあるのなら訂正していただきたいなと思いました。

会長 今の点、いかがですか。

事務局 今回、こちらの全体の実績数は、議論の中に図書室やカウンターが出てこなかったので、図書室、カウンターのところは抜いているんですね。それで、世田谷のとしょかんの全体の数字がちょっと変わってくる形になっております。基本的には今回出させていただいた数字のほうが正しいと思っているんですが、ただ、実際に各館が出されている実績なんかも、そのときに取った統計の数字によって若干誤差があったりもする部分はございます。おおむね傾向は問題なかろうと思っているんですが、大きくずれているのはそういった理由でございます。

会長 委員、よろしいですか。でも、やっぱりどこかで数字は確定させておかないと、 例えば令和3年度の実績が。

委員 そうですね。

会長 当初は、速報値で、どこの自治体でも揺れているけれども、二、三年たったら、 それで数値は確定させないといけないと思いますが。 委員 図書室等の数が入っていないということですが、全体実績数には入れないと、世田谷の図書館全体の数が違ってくることになるのじゃないかなという気はします。

会長なるほど、そこの扱いはどうしましょう。

事務局 そういう意味では、確かに全体という書き方は、今回のこの15館プラス 1 館というふうにはここに書いていないですし、皆さんやっぱり図書室、カウンターもあったほうが全体ということでよろしいですか。それであれば、しっかり公表数字のほうに合わせたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長 図書室とサービスカウンターね。逆に言うと、この場ではその評価とかはここではやっていないということにはなるんです。その数字が含まれるかどうかというところです。どうしましょう。

事務局 図書館の蔵書という意味でいうと、区内の館の総合対策というか、予約の対象 としても流通していますから、図書館がどういう規模で本を持っていて、どういう規模で お返ししているかというのは、やっぱり全体で示したほうが真実により近いと思いますの で、原則的には公表させていただいている世田谷のとしょかんの統計に合わせていくという方向で調整させていただきます。

会長 では、その方向でいきましょう。そうしますと、今日の85ページに出てくる数字、全体実績数になっていますね。ここには今出てきた図書室やサービスカウンターの数字も含むというようなことがどこかに書かれてくれば、それで前に出てくるのを全部足してもこれと合わないというような指摘が仮にあったときにも対応できると思いますので、その方向でいかせていただきます。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。今日の場で特に御発言のない方、これまでの全体を通じて、この運営協議会の活動実績について、何か御意見があればお聞かせいただきたいと思います。

なお、今日の議事次第を見ていただくとお分かりのとおり、最後に協議会委員の皆さん 1人ずつから御挨拶なり、次期協議会に向けて、どういう方が今度は委員になられるの か、委員構成はまだよく分かりませんけれども、引き継ぎのようなことも含めて御発言いただくつもりです。まずは、今日の議題になりました各館の評価シートについていかがですか。まだ発言のない方に御発言いただきたいと思います。

委員、いかがでしょうか。全体を通じてで結構ですよ。

委員 すばらしいまとめが出来上がったんだなと思って、とっても驚いています。本当にお疲れさまでした。やっぱり番号が違っているのは私も気になります。86ページのここに振ってある番号と、合わせていただくと、読みやすく、取組などもすぐ分かるなと思いました。

会長 ありがとうございました。

最後に一通り、皆さんに御挨拶いただきますが、委員、どうぞ。

委員 今回のこのもの自体ではないんですけれども、今回図書館ごとのいろんな取組について教えていただいて感じたのは、直営館と完全に委託館が同じような形で、ノルマというか、課題を持っているいろイベントとかをしていらっしゃるというのをちょっと知らなかったので、びっくりしたというのがあって、かつやっぱり完全委託の業者の方が、職員さんと同じようにやっぱりいろいろなノルマを持ってやっていらっしゃるように感じて、その方たちに対して正当な何か評価、結局賃金なんですけれども、そういうものが払われているものなのかなというのは、ちょっと区民として気になるところだと思いました。

会長 ありがとうございました。

委員、いかがでしょうか。

委員 全体を見させていただいて、意見というか、やっぱり皆さんの意見が反映されて、よりよいものになっているんじゃないかなと感じましたし、客観的にというか、あまり分かっていない者としても分かりやすくまとまっているんじゃないかなと私としては感じました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございました。

委員 発言はしているんですが、よろしいですか。

会長 委員、どうぞ。

委員 実績数の表についてなんですけれども、欄外がある箇所が何か所かありまして、 欄外注記が25、33、77ページで見てみますと、注記の表記の仕方がまちまちになっていまして、ない実績数のリストも多いようなので、ここは各館で少し表記の仕方が違うのかもしれないんですが、25、33、77ページと見ていただくと、文言が違うのが御確認いただけるかと思います。このあたり、先ほどの計算式と合わせて表現を統一されたほうがよろしいかと思いました。

会長 これはちょっと事務局としての宿題です。確かに、なかなかこれは難しいのかな、ただ、できれば統一をしたほうがいいし、やむを得ないと、今、委員から指摘のあったとおり、それぞれが別々の注記になってしまうということなので、ちょっとこれは考えましょう。御指摘ありがとうございます。

それでは、委員、いかがでしょうか。

委員 私は、資料2については特にございません。

会長 委員、いかがですか。

委員 とても分かりやすく、大変だったろうなというふうに思っています。ありがとう ございます。

私は、先ほどちょっと話題になったカウンターとか、あの辺です。あの辺はどんな傾向になっているのかなというのが、ここにあるものとのすみ分けですとか、利用が伸びているのかなとか、そんな気はするんですけれども、それが次期、あるといいのかなというのと、もう一つが小学生とか中学生の利用というのが、各館、どんなあんばいなのかなというところでは、学校としても力を入れていかなきゃいけないなというのを参加させていた

だいて思ったところなので、そのあたりも次期のところで利用状況なども分かるといいの かななんていうふうに思いました。ありがとうございました。

会長 ぜひ学校から代表してお二方がお見えになっていますので、学校との連携あたりについては、次期以降、次回以降というんですか、少し考えたほうがいいのかもしれません。もちろん基本方針のところに、0歳児からの読書を支えるとかというふうにありますし、それは同じように第3次の図書館ビジョンでも挙げられておりますので、そこらあたりは次回以降というのか、第2期では少し時間をかけて検討できるようにしていったほうがいいかもしれません。御指摘ありがとうございました。

それでは、委員、いかがでしょうか。

委員 この活動実績については特にコメントはありません。この後、今後についてのと ころでまとめてコメントさせていただきます。

会長 ありがとうございました。

それでは、この資料 2 に関しまして、今までのところでまだ御指摘のないような点、全体を通じてあれば承りたいと思います。

副会長のほうから何かありますか。全体、この資料2になりますが。

副会長 大丈夫です。

会長 ありがとうございました。

それでは、一通り皆さんからこれについて御意見をいただきました。今後、これについては、今日出た御意見、あるいは修正の意見等もありましたので、いずれ反映をさせていきたいというふうに思います。

それでは、今後、これの取扱い、どのように進めていきますか。今日出た意見を基に、 それについてちょっと事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 今後なんですけれども、本日出ました修正に関しましては、事務局のほうで対応させていただいて、全て反映できるかはまだ分かりませんが、しっかりとやっていきた

いと思います。そこに関しては、会長のほうに確認をさせていただいてと思いますが、いかがでしょうか。

会長 今日の議事録をきちんと作っていただけると思いますので、私もお一人お一人の発言を正確にメモを取ったわけでありませんが、議事録を基に今日出た意見を必ずこちらの資料 2 、活動実績についてというところに反映させていきたいと思います。いずれ、最終的にまとまったものを、この場に今日お集まりの委員の皆さんにもお送りするということになろうかと思います。そのような手順で進めさせてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。大体いつ頃になりますかね。修正案を入れて、最終的に確定させたものを委員の皆さんにお送りすることになると思いますが。

事務局 速記録の確認とかいろいろありますので、一応5月の中旬を目途に皆さんにお送りしたいと思っております。

会長 5月の中旬ですね。連休明けには皆さんのお手元に送られてくるかと思います。 また、その過程で、発言の趣旨について確認したいようなことがあれば、事務局のほうを 通じて確認させていただくことになろうかと思います。

それでは、この報告書、我々の2年間にわたる活動の集大成ということになりますけれ ども、この扱いについては以上のようにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、今日の議題の3番目ということになります。こちらには、協議会委員より挨拶というふうになっております。初めにも申し上げましたように、第1期の委員の任期は今日の会議をもって会議としては終わりということになります。2年間、皆さん、本当にお疲れさまでした。

今日はお 2 人の委員がお休みになっておりますけれども、この 2 年間の協議会活動を通じて感想といいますか、当然来年度以降もこの協議会は続いていきます。そして最初に報告があった第 3 次の世田谷区の図書館ビジョンに基づいて、やはり評価・検証を進めていくという作業になります。委員構成がどうなるかについてはまだよく分かりませんけれども、言ってみれば、引継ぎ事項というんですか、あるいは申し送り事項として、こんなことに留意して、あるいはここをこうやったほうがもっと評価・検証がやりやすくなるのではないかというような思いがございましたら、お一人から承りたいと思います。

それでは、今度は全員に必ずお聞きしてまいりますので、先ほどと同じで、委員からお願いできますか。引継ぎ事項というか、申し送りとか、場合によっては感想でも結構です。お願いいたします。

委員 図書館の評価をこんなふうにするんだということを初めて体験しました。ありがとうございました。ただ、私は、こんなすばらしいものができて、これが現場にどのように反映されて、一人一人の職員が区民に寄り添った対応ができていくのかというところに非常に関心があります。5月の中旬にこのまとまったものを頂いたら、それを見ながら各館をじっくりと回ってみたいなというふうに思いました。

以上です。

会長 ぜひ各館回っていただきたいと思います。ありがとうございました。 委員、お願いいたします。

委員 いろいろとありがとうございました。今年度も、本校の貸出数が、昨年度より減っていて、もうここ何年も前年を超えたことがなく、本校は結構本を読む生徒が多いんですけれども、それでも本を読まなくなってきているので、すごいいっぱい基本方針とかがあって、中高の子どもを入れていただいて、もちろん世田谷区の図書館だけではなくて、学校からも努力していく必要があるが、相互の努力によって図書館がよくなっていくんじゃないかなというふうに思いました。

会長 ありがとうございました。

委員、お願いします。

委員 私は、世田谷おはなしネットワークというところに入っていて、各館、地域のそれぞれで活動しているグループの集まりの中の一人でありますが、ふだん赤ちゃんとか、お母さんとか、子どもたちと対面していることをしているので、このような場に出てくることはほとんどなく、今回は勉強させていただきましたという感じです。やっぱりこういう書類とかの言葉に慣れていないので、なかなか、もうちょっと文字が少ないといいなとか、そう思ったりもするんですが、でも、皆さんのいろんなこれまでの経験を踏まえた上

でのいろんな御意見を伺って、そういう上で成り立っているんだなということを感じました。どうもありがとうございました。

会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

委員 私は全然進め方の右も左も分からないままで、気づいたことをいろいろ言い捨てたみたいなところがあるので、何とも言えないんですが、やっぱり来年度に委員になられる方がもしいたとして、この評価の冊子自体はすごくいろんなことが分かるんですけれども、評価と考えたときにはすごく分かりにくいなというのがまず1つあるので、できれば来年度は、共通の項目に対する、いろんなビジョンに対する項目に対して図書館がどうしたのかなという評価が一番分かりやすいかな。

あとは、アンケートをまた取ったと思うので、そのアンケートとかにのっとった上での評価というところにもう少し軸足を置けると、誰が見ても何となく分かりやすいという評価ができるし、問題点というよりは改善だとかというのも、もっと分かりやすくなるのではないかなというふうに思いました。

あと、今後の流れとして、6年度があって、7年度、8年度の図書館のいろんなスケジューリングというのがあることを知ったので、今度の評価や検討というのがそこにどうやって反映されるのかというタイムスケジュールをもう少し早いうちに分かっておいたら、もう少しよかったかなと思うので、その辺の情報というか、スケジュールも、第1回のときとかに出して、委員の方たちが分かるようになると、もう少し違うのかなというふうに思いました。私自身はすごく勉強になる会だったので、とてもありがたく思っています。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。

続けて、委員、お願いいたします。

委員 2年前にここに初めて来たときには、いささか不安を覚えました。私ども誰も図書館運営の評価という方式も分かっていなかったということもございますけれども、2年やる中で、すばらしいファシリテートがあって、そして特に今年度に入ってからは非常に

活発で緊張感ある生産的な意見がたくさん出てきたのではないかというふうに思っております。大変勉強になりましたし、そのことについては、皆さんすごく真摯に取り組まれて、すばらしい会だったと思うんですけれども、一方で、私は本業は出版社の会社員ですけれども、私どもが2時間の会議をやるときの資料の分量というものから換算しますと、ちょっと言葉に詰まるところがございまして、紙も使っておりませんし、紙の量が多いことと、紙が幾つにも分かれていることと、図示化されていないことなどが、通常のビジネスと非常にかけ離れた書面であるということは、皆さん多分御理解はされているとは思うんですけれども、やはりこのこと自体は課題として持っていくべきかなというふうに感じました。ただ、参加させていただいたことはとても感謝しております。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

委員 2年間、この場にいて、委員としての役割がなかなか果たせず、大変心苦しい思いでしたが、個人的には、本当に皆さんのお話を伺って、知らないことをたくさんお話を伺いましたし、勉強になりましたし、当たり前にあった図書館がこういうたくさんの方の努力ですとか、時間ですとか、思いとかで成り立っているということを改めて感じましたので、日々、子どもたちと接するときも、絵本は大好きですので、大切に伝えていきたいなと思っております。ありがとうございました。

会長 お疲れさまでした。

それでは、委員お願いいたします。

委員 いろんな子どもが集まってくる学校の立場からお話をすると、新しいビジョンが学校で今直面していることとマッチしていることがすごくありがたいなと思いました。幾つか例を挙げると、やはり居場所を探している不登校の子どものことについての一つの検討とか、それから特別支援学級が増えていますので、当然そこに通う子どもも増えています。そことの連携がうたわれていることとか、あるいは、やっぱり読むことに難しさを感じる子ども、その中には、外国語を母語として日本語がやはりなかなか困難な子どもたち

も利用できるとか、やっぱりそういった様々な子どもたちの多様なニーズ、学校もそういったことに直面をしているので、そのことがビジョンで明らかになっていることは非常にありがたいと思いますし、学校にとってもすごくためになりました。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。

続きまして、委員、お願いいたします。

委員 どうもありがとうございました。私は、先ほど高校の先生のほうからも利用者数がということで、小学校のほうも、正直、世小研で学校図書館をやっていますけれども、話題にならないと言ったらちょっと語弊がありますけれども、いっときに比べると本への働きかけというのが学校の中で減っているような、やはりデジタル系が入ってきたということもあって、実際子どもたちもあまり、本校は読み聞かせの会があって、週1回やってはおりますが、やっているからいいよねみたいな、やっぱりそのあたりもしっかり学校も評価していかないといけないなというのを痛感した次第であります。

デジタルもいいんですけれども、こういう活字をしっかり本で読むというのはやっぱりいいんだろうなというのは再認識、単純なところに戻るんですけれども、そういうようなところを、私もやっていきたいななんていうふうに思っております。どうもありがとうございました。

会長 ありがとうございました。

今ちょうど学校の先生お二人の御意見があったので、率直に言って、今、やっぱりこちらの委員からもあったように、生徒の本の読む量が年々減ってきているという、それはちょっと寂しい限りなんですが、例えばいわゆる読解力とか、確かに教科書もタブレット端末に一部変わっていったりするような時代なので、でも、文字を読んでそれを正確に理解する、あるいは自分の考えていることを正確に文字で表現する。表現力とか読解力というのは、いつの時代にあっても、一定程度のリテラシーというのかな、スキルは求められると思うんですよ。そこらあたりは今、お2人の先生、どうなんですか。学校の生徒たちのいわゆる文字による表現力、あるいは文字を読む読解力、そこらあたりと図書館の活用というのは、私は大きく結びつきそうに思うんですが、いかがでしょうかね。いきなり振ら

れても困る。もしも何か発言があれば、今ちょっと補足していただこうと思ったんですが、いかがですか。

委員 比較をすると、いつの時代と比較するかという話にはなると思うんですけれども、今、子供たちに求められている読解力って、もちろん文字だけではなくて、様々な資料を基に読み解くことも大事だし、表現をするにしても、単に言葉だけではなくて、多様な表現によって伝えていくということも必要になっている時代ではあります。だけれども、その基盤になるのはやっぱり言語、言葉なので、言葉を正確に理解するとか、言葉を正しく使うとかいったことをやっぱり読書を通じて得ることというのはとても意味のあることで、そういったチャンスは子どもたちに多く与えたいなというふうに私は思っています。

会長 ありがとうございました。

委員もありましたら、ちょっと補足してください。

委員 子どももそうですし、若い先生方なんかを見ても、ちょっとデジタルで、すっと見て、分かった、分かったという感じがちょっと多いかなという気がします。私は割と本が好きなので、同じ本を何回も読んでみたりということがあるんですけれども、なかなかデジタルって、何回も読むのかよく分からないんですけれども、読む方もいるんだとは思うんですが、そういうのにはちょっと向いていなくて、割とさっと読みやすくて分かりやすい、図解もあって、そこから読み取って、分かったみたいな感じの印象は、正直子どももそうかもしれませんし、若い先生は特にそうかなというのは、いいとか悪いじゃないんですけれども、感じています。

会長 時代の変化というふうに、一言でくくってしまえばそれまでかもしれませんけれ ども、公共図書館と学校教育、あるいは学校図書館との連携の可能性というのはまだまだ あるんだろうと思います。いずれこの協議会でも、来期以降、大きな課題として背負って いかなければいけないように感じました。ありがとうございました。

委員、お待たせいたしました。どうぞ、2年間の委員会活動について御発言いただければと思います。

委員 どうも2年間ありがとうございました。随分勉強になりました。

前々回のときに会長から、図書館というものは大体最低でも2000平米ぐらい必要だとおっしゃって、我々が対象とした16館のうち2000平米あるのは2館しかございませんで、しかも16館のうち9館が1000平米以下という非常に狭いところにいるというのは、これは与件でありまして、当面はどうしようもないと。その中で、前回事務局から、現在、世田谷区の図書館は基本的には滞在型の図書館を目指していると。この狭い中で滞在型って、これは二律背反というか、自己矛盾が実はあるんですけれども、自己矛盾の解決法も、事務局がおっしゃっていまして、世田谷区図書館は図書室も含めて全体で一体の蔵書というシステム思想を持っていますと。したがいまして、各館が保有している本がどれだけ出回っているかという小分けの考え方はしておりません。ここにヒントがあって、前回深沢図書館のところでも指摘して、今回書き込んでいただいたんですけれども、やはり滞在型を目指す以上は、書架、本棚、あの扱いをどうするかと。

昔は本は大切で貴重なものでしたから。日本書紀の時代は本当に貴重、今はそうかというと、そうでもない。我々75歳後期高齢者あたりまでは多分ネットは十分使えるんですよ。したがいまして、重いブリタニカの百科事典を見るかというと、まず見る人はいないと思いますよね。どうやってその滞在型のスペースを目指すかというのは、その書架に手をつける以外はないと思いますので、ここらあたりをぜひとも取り組んで、どこか対象として、一番最初に深沢図書館を選んでもらうと私はありがたいんですけれども、試していただくとありがたいなと思います。どうも2年間ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。

委員、どうぞ。

委員 ありがとうございました。私も区民委員として参加しまして、まず幅広い方々とこの2年間意見交換させていただくことができまして、やっぱりこういう機会ができたということは改めて非常によかったかなというふうに思っております。私自身もこの活動を通じて理解が深まりましたし、改めて各図書館の活動についても興味が湧いたところであります。

ちなみに私の娘が、今度中学生になる娘がいるんですけれども、結構娘は本を読んでいます。ただしなんですけれども、娘の小学校から6年間振り返ってみますと、低学年の頃

は、読みたい本が図書館にあったわけなので、結構借りていたんです。やっぱり10代になってくると、10代の女子が読む小説というのが意外と図書館にはないので、娘は引き続き本は好きなんですけれども、買っているんです。なので、やっぱり図書館ビジョンにも書かれていますけれども、中高生がやっぱり興味を持って図書館に行きやすいというところは、やっぱり本が今ミスマッチなところは多分にあるのかなと思いますので、そういったところは次回の図書館ビジョンに書かれているかと思いますので、ぜひそこは滞在型だけではなくて、本当のニーズをつかんで、やっぱり借りたい本がそこにあるというのが大事なのかなとは思っておりますので、そういったところ次に期待したいなと思っています。

次に、引き継ぎというか、申し送り事項が3点、4点ほどありますので、ちょっと続けて話をさせてください。

まず、次回に向けてなんですけれども、1つ気になっているのがまず任期です。任期の開始時期です。今回7月1日から6月30日と書かれていますが、実質今日が最後ということで、3か月間、任期という形には書かれていますけれども、実際活動がないということになっているかと思っています。

会長 それは後から事務局から補足があると思います。

委員 ということで、次年度、第2期について、同じように7月から開催されるのかちょっとそのあたりが気になっているというところがまず1点目です。

次に、2点目です。今回2年間の活動の2年目です。最初は結構議論になったところがあるかなと私は記憶していまして、何かと申しますと、ここの取組みシートが、令和4年度、要は過年度のことを評価しているということで、まず第1回目だということなので、過ぎてしまったけれども、体裁をつくるという目的の下でこの活動を2年目は実施してきたかなと思っています。年度始まりのところの目標を立てて、そこで一度レビューをさせていただき、それを最後に評価するって、どこのタイミングで合うのか、それはぜひ第2期のタイミングで合わせていただきたいなと思っています。とはいえ、第2期というのが、また2年間あるわけで、お題目としては、今回出来上がった第3次図書館ビジョンの評価をしつつ、取組内容の評価は2年目に取り組まれていくのだろうかと思います。

2年間の活動計画の設計をしっかりしていただきたい、というところが次の引継ぎ事項に なります。 そのついでなんですけれども、希望としましては、年度の始まりまでに各館から目標が出てきて、それをやっぱり区民に公表するために、例えば下馬図書館ですと、入ってすぐにデジタルサイネージがあるんです。そういうところにやっぱり流してもらうだとか、やっぱり開示というのがネットに行かないと見れないとか、そういう開示だと、なかなか目に触れないので、とはいえ、壁に貼るというのもちょっと時代遅れなところもありますので、デジタルサイネージを使って流すだとか、うまくデジタルを活用しながら目につきやすいという仕掛けをしっかりしていただきたい。それはしっかり活動している、運営計画を立ててやっているというところのアピールにもなりますし、動画というか、流れるような絵ですと目にもつきやすいですし、読みたいという興味も湧くのかなと思いますので、そういったところで、やっぱり運営計画のPDCAをこの協議会の中に、年度を合わせるという仕掛けはぜひ第2期のときにしていただきたいなと思います。

最後に、3点目は少しお願いなんですけれども、全体の会議体ですとか、例えば指定管理評価委員が別途あるだとか、それは我々もやりながら知ったんですね。今回のように、例えば梅丘でしたか、そこがリニューアルに伴い、指定管理にせざるを得なかったと、先ほどの話も後から知る、そういう会議体が別にあって後から知るというところがあったので、やはりこの運営協議会としてはどういう会議体があり、その中でこの会議体はどういう位置づけなのかというものは、それはやっぱり最初に示していただきたい。それは第2期の方も、最初に来ると多分戸惑ってしまうと思いますので、それは我々の反省を生かして、次につなげていただきたいと思います。

私からは以上です。

会長 いろいろと御提案いただきましたので、それはぜひ次期、次の期の協議会になる べく可能な限り反映させていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員、どうぞ、お願いいたします。

委員 2年間ありがとうございました。私も大変勉強になりました。図書館の方が現状を変えようという強い気持ちを持っていらっしゃるというのがとても印象的でした。やはり図書館は人が動かしているという原点に立ち返れば、2年目は各館の館長さんが各館のサービスについて語るのが面白かったです。各館のシートを見ると、イベントが中心になりがちな中で、蔵書構成に注目して、自館の蔵書からどういったサービスができるのかと

いうふうに考えている館もあって、世田谷の図書館は全体的には建物が古くて、狭いところも多い、そういう既存の建物のようなハード面は容易に変えられない部分もあるけれども、人次第でソフト面を変えていけると思いますから、とても希望が持てました。蔵書に注目したサービスについて共有して、今後も継続してほしいなと思います。

私の今の図書館利用は、インターネットで蔵書検索をして、それを最寄りの図書館カウンターに取り寄せて借り出している形です。図書館カウンターも増えて、今後読みたい本だけを検索して読むというのが図書館の利用方法として定着してしまうかもしれません。あるいは、滞在型というのが今のおしゃれな図書館の在り方で、図書館に併設されたカフェでお茶を飲みながら、空間を楽しむというのももうひとつの図書館の利用スタイルになるでしょう。しかし、図書館の利用方法は、それだけではなく、やはり利用者が自分の問題意識を持って、それを解決するために図書館でいるんな知識に出会っていく、古い言い方ですが、自立した市民になっていくための場所でもあります。そういう図書館の在り方というのが見落とされがちだと思っています。

私がこの委員を務めるに当たって、やっぱりレファレンスサービスを何とかしたいという思いがあり、図書館側でも重要な課題となっています。もっと抜本的な改革をしていかないといけないなと思っています。ですから、図書館カウンターの在り方、今回評価にはなっていませんでしたが、今後はそれも検討してもいいかと思います。

会長 ありがとうございました。

続きまして、委員、お願いいたします。

委員 私はたまたま 2 年前に、区の広報で協議会が設置されるということを知り、子どもの頃からずっと家族共々図書館に毎週のように通っていたので、そういう利用者の素朴な意見も届けられたらいいかなと思って、この会に応募させていただきました。 2 年間参加させていただいて、世田谷の地域の図書館がより多くの人に本を親しんでもらうとか、よりよく快適に利用してもらうために一生懸命いろいろな工夫を凝らしているんだなということがよく分かり、大変貴重な機会をいただいたと思っております。世田谷区立図書館ビジョンというのがあることも今まで全く知らずに利用しておりました。

今回さまざまな評価・検証ということを2年間行い、それで2年間は終わってしまった んですけれども、昨年の第1回のときに配付された協議会の進め方のペーパーには、評 価・検証を行うとともに、図書館の抱える様々な課題について、テーマを絞って話し合うというのはどうかというようなことも書いてありました。本当に今の皆さんの意見を聞いていても、この協議会でじっくり話し合ったらいろんなアイデアが出るんじゃないかなというようなことがたくさんあると思うんです。そういうことをする時間がなかったのは、やや残念だなと思いました。特に自己評価の検証ということだったので、各委員が意見とか質問を言って、館長がお答えになるというようなやり取りが多くて、皆さんで、いやいや、これはこうなんじゃないのとか、こういうのもあるよねみたいな、そういったやりとりの時間というのがなかなか取れなかったのも、ちょっと残念かなと思いまして、今後も評価・検証ということがベースにはあるんだとしても、もっと語り合って、深掘りしたい話題はたくさんあるので、そういったようなことを次回の協議会には期待したいなと思っています。どうもありがとうございました。

会長 御提案ありがとうございます。次期どの程度御提案が生かせるか分かりませんけれども、今の御発言も記録していただければと思います。

副会長、お願いいたします。

副会長 皆様、2年間お疲れさまでした。僕は下馬図書館さんと一緒にあおぞら図書館という取組をやらせていただいた縁でこの場にお声をかけていただいたのかなというふうに理解しています。先ほど子どもの本離れとか図書館離れという話が出ていましたが、僕が学生のときのゼミの先生が、本をとにかく買って研究室に置いておくという方で、それは必要に迫られたから必要な本を買うというのではなくて、本に囲まれているということが大事で、ふとしたときに、別に用はないけれども、本を手に取るとか、ふとしたときに必要な本が身近にあるみたいな、そういう環境自体が大事だよねというふうにおっしゃっていて、僕も研究室でなるべく本を買って、学生には本に囲まれた生活をするようにしています。やっぱり本との距離を、物理的な距離だけじゃなく心理的なものも含めて、縮めていくということがこれから大事なのかなと思いますので、各館でより区民と図書館、及び区民と本との距離を縮めていくような動きに、今回の評価がつながっていくと良いなと思いました。

自分はいろんな行政計画の評価委員とか、指定管理の評価委員とか、ほかの自治体でも やっているんですけれども、正直、区民がちゃんとと言ったらおかしいですけれども、第 三者的な目線でこれだけ熱い議論を交わしている評価の委員会て僕は少なくとも知らないです。なので、そういう場があるということ自体が非常に意義があると思っていますので、ぜひこの熱量を次期の評価委員会でも絶やさずに取り組んでいただければなと思います。

あとは、やっぱり今回やった評価をいかに図書館に届けるかというところも非常に大事だと思うんです。褒めるところは褒めてモチベーションを上げつつ、できていないところとかに関しては、評価の目が光っているんだよという緊張感を持たせることが、一種のクオリティーコントロールにもつながっていくと思いますので、評価されているんだというところ、そしてその評価の中身はこうなんだというところをしっかり各館に届けていただければなというふうに、事務局にはお願いしたいと思います。

私からは以上です。

会長 皆さん、どうもお疲れさまでした。最後に私からもちょっと御挨拶申し上げたい と思います。

本日もそうなんですけれども、毎回本当に多くの委員が出席して熱心に御討議いただいたことにまずもって感謝申し上げたいと思います。正直申し上げて、私なんかも、この時間は家族と夕食の団らんのひとときなんですけれども、その時間に毎回大勢の方に御出席いただいて、しかも、今日もそうなんですが、議事進行に御協力いただきまして、毎回ほぼ時間どおりに終わるんです。こういう協議会ってなかなかないんですよ。そういうふうにとにかく協議会の運営に皆さんに御協力いただいたことは本当にありがたいことだと思います。

それから、この図書館運営協議会は世田谷区にとって初めてなんですよ。世田谷区の教育史上初の設置なんです。実は23区内には同様の会議体がもう既にほぼできているんですよ。そういう意味では、後発の世田谷区、本当は世田谷区あたりが真っ先にこういう協議会を設けて、23区全体を牽引していくぐらいのパワーは本当はあるはずなんです。それが遅ればせながら、今回こうやって設置して、図書館について、公募の委員や図書館関係、あるいは図書館に関連する団体の皆さんもこうやって出席されて、議論をし、直接図書館に意見をするというのは極めて重要なことだと思います。その会長を仰せつかったという大役なんですけれども、それが何とかこうやって最後までこぎ着けられたのは、ひとえに委員の皆さんのお力と御協力があったからだと本当に感じております。

とりわけ、これは評価ということでして、なかなか難しいんです。それも基本的には、区側がやった評価についていろいろと意見をしたり、注文をつけたり、あるいは足りない点について行政側からは見えないような点を、住民サイド、あるいは区の図書館に関わっている方々から意見をする、こういう場は貴重だと思います。そして何より、これは私も正直申し上げて、国のレベルから東京都の協議会の委員も務めました。もちろん幾つかの自治体の委員も務めておりますが、今年度に入って、あの地域館の館長さん方がほとんど全員そこに顔をそろえて、我々の協議を聞き、その図書館についての直接の疑問をぶつけてその場で答えたというのは、私は画期的なことだと思いますね。こうやって熱心に我々が議論していることを地域館の館長さん方も目の当たりにして、これはしっかりとやらなければいけないなということが今まで以上に感じられたはずです。そういう意味でぜひこの協議会の活動を、来年度以降もしっかりと続けていただいて、世田谷区の図書館の充実につなげていっていただきたいと思います。

特に第1期で、私も手探りでした。恐らく協議会の委員の皆様、今、何人かの方が御発言されたように一体どういうことをやるのかよく分からなかったと思いますが、何とかここまでこぎ着けることができました。特にテーマが評価・検証というところに絞り込んだわけです。これはあまり手を広げると、最初なので、どうしても議論が散漫になってしまう。でも、明らかにビジョンに対する評価、そのPDCAのサイクルの一環だということに絞ったからこそ、こうした密度の濃い議論ができたのではないかと思います。もちろん、こうした進め方にいろいろと御不満もあったり、いや、もっとほかのことも話し合いたかった。確かにディスカッションという議論の面がやや薄かったのは事実だと思います。ここらあたりはぜひ次期の課題として、次の委員の方々に引き継いでいっていただいて、それらの解決の方向で御尽力いただければと思います。

改めまして、委員の皆さんにこの場で感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、最後に、区立図書館のほうから御挨拶というか、説明があると思いますので、お願いいたします。

事務局 では、事務局を代表いたしまして中央図書館長から少しお話をさせていただきます。

委員から御質問があった任期の関係は、区民募集もある関係で、やっぱり4月からすぐ

には始められないので、やっぱりスタートは少し遅くなってしまうというところはちょっと御了承ください。

また、期間の問題であるとか、年度の始まりの各館の目標の問題、また会議体の明示というのは次回への課題として受け止めていきますので、よろしくお願いします。あえて言いますと、デジタルサイネージは、今まで指定管理館や委託館しか持っていなかったんですが、今年度から一応中央図書館にも、デジタルサイネージなんていうと何だかよく分からないんですけれども、ある意味、大型のテレビでポスター的に使うということを始めました。これも今後、ほかの地域館にも広げていきたいと思いますので、そういったところで、来年へのつなぎとさせてください。

また、会長からも御発言があったとおり、世田谷区は運営協議会という形で、図書館法に定めている協議会ではありませんでした。その結果、皆さんについては運営の仕方、2年前からどういう方法で評価していただくのか手探り状態だったんですが、やっと2年たって少し形がついてき、また、今年度につきましては、図書館運営協議会で話していただいたことを図書館ビジョンという図書館の計画に流し込むことができて、形は一応PDCAの形が取れたのかと思っております。

今まで図書館というのは、やっぱり図書を貸していくところでありまして、私も7年間図書館員としてここの中央、地域館も含めて働いたんですが、やはり昔と比べると非常に予約をして借りていただく本が増えております。また、統計から見ると、図書館の図書の回転率、1冊の本がどれぐらい借りられているのかという回転率で言うと約3.23、1冊の本を借りて3人の方にお貸ししている。これは百科事典とか白書とか、滅多に借りられない本も含めての回転数ですから、いわゆる913.6、日本文学のところなんかはもっとべらぼうに回転率がいいと思っております。

また、登録者数に対しての貸出率は24.92で、お 1 人の登録者の方に年間で約25冊を貸しているんです。これも先ほど言ったような白書とか、滅多に借りられないようなものも含めてですから、非常に行政としては効率がいい、区民に対して直接還元できる仕事だと私は自負しております。

ただ、一方で、図書館員は、たくさんのある予約や貸出しのところでいろいろと忙殺されてしまって、図書館に来ない方のニーズも分からないし、来ていただいても、直接お声をかけていただかない方のニーズというのはなかなか気がつけないものです。時代がどんどん変わって、雑誌の出版が減り、デジタルの出版も増え、いろいろな学校や児童生徒、

そういった方の状況も変わり、いろんな状況の変化の中で、やはりこういった外部からの 意見を図書館側が聞く耳を持たないと、独りよがりの運営になってしまいます。

行政は、大抵の場合は、区民意見募集なんて、区民アンケートとか取っておるわけですが、割と一方的な意見をいただくだけで、区民の方から自発的にこう考えているんだというのをなかなか聞きづらい仕組みになっています。その点、この運営協議会にさせていただいたのは、図書館法で定めている協議会が中央図書館長、館長と書いてありますが、館長が諮問して、委員協議会から答えをもらうというふうになっているので、極端なことを言うと、恣意的に館長がこういうことだけ聞きたいと絞っちゃうことも可能なんです。むしろそれよりも、今回皆さん、いろいろな立場の方、いろいろな知識、経験のある方に集まっていただいて、いろいろな立場で御意見をいただくほうが、広く具体的な意見をいただけると思って、私としては大変ありがたいと思っておるところです。

いろいろな意見をいただきまして、私も館長としていろいろと取り組んでいきたいとは 思いますが、まだまだやっぱり図書館員は本が並んでいるほうがいいとか、全集系のとこ ろなんかは、やっぱりそろっていると、ああ、図書館だと思っている職員もまだまだ多い んです。これはもう貸し出されていないから、この全集も要らないんじゃないと言って も、なかなか反対する職員が正直多いです。同様に、百科事典であるとか、そういったと ころも、なかなかそろっていなきゃ図書館じゃないじゃないですかと言っているような職 員もやっぱり正直います。ですから、そういったことを内部でも努力していきたいんです が、内部からだけではなく、こういった運営協議会の外からの御意見を直接現場の職員に 届けるというのが私の仕事だと思っておりますので、来年度以降も、委員の方は替わられ ますけれども、意見をいただき、職員に届けて、世田谷区立図書館を変えていきたいと思 っているところです。

さて、今回の第1期と名づけさせていただきましたが、来期につきまして、委員の任期が、先ほど御説明したように6月末まででございますので、会議録の確認につきましては、事務局からメールをさせていただきます。また、先ほど会長よりお話のあった第1期の活動実績の修正に関しては、会長に御確認いただいた上で、先ほども御説明しましたが、5月の中旬を目途に皆様に送付させていただきますので、事実的にお集まりいただくという行為はないんですけれども、任期までもう少しお付き合いいただきますようにお願いいたします。

なお、令和6年度以降の協議会につきましては、区民委員の募集など、改めてホームペ

ージなどで周知をいたしますので、御確認ください。 2年間の任期、どうもありがとうございました。

会長 それでは、これをもって第1期の世田谷区立図書館運営協議会の会議を終わらせ ていただきます。皆さん、どうもお疲れさまでした。

午後8時38分閉会